

全国障害者スポーツ大会選手団派遣業務委託仕様書

1. 業務名

全国障害者スポーツ大会選手団派遣業務委託事業

2. 業務目的

全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣することにより、障害者スポーツの振興と社会参加の促進を図る。

3. 業務内容

平成25年10月12日（土）～14日（月）に東京都で開催される第13回全国障害者スポーツ大会（スポーツ祭東京2013）への奈良県選手団派遣にかかる以下の業務を別添「平成25年度全国障害者スポーツ大会実施要綱」に基づき実施すること

① 出場選手の登録

・ 出場選手について障害程度確認、健康診断等を実施のうえ大会実施事務局に登録。

② 選手団のユニフォーム調整

③ 選手団の派遣

・ 選手団の宿泊・移動等に必要な各種手配及び経費支払いに関する業務
・ 大会会場への選手団引率
・ 選手団結団式の開催

※ 出場選手数 選手19名（陸上8名、水泳3名、卓球4名、フライングディスク4名）
 役員15名

派遣日程：平成25年10月10日（木）～15日（火）

4. 提出書類等

本件受託者は、本業務受託決定後、業務着手に先立ち、県担当者との協議・調整のうえ、業務実施に必要な書類を提出すること

5. 議事録作成

本件受託者は、本業務の円滑な進捗を図るため県担当者との協議しながら作業を進め、打合せ協議があった場合はその内容について議事録を作成し、県の確認を受けなければならない。

6. 秘密の遵守

本件受託者は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、県の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。

7. その他事項

(1) 再委託について

原則として、本件業務の一部または全部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ当該作業を完全に履行するために関与するすべての委託先（順次、再委託する場合は最終の委託先まで）を特定し、再委託の内容、そこに含まれる情報、その他再委託先に対する管理方法等を記載した書面を県に提出し、承諾を得た場合はこの限りでない。

(2) 仕様変更

本件受託者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県との協議のうえ、承認を得ること。

(3) その他

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、県との協議すること。